

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第31期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野良武

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞柄光孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞柄光孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店  
(東京都豊島区巣鴨一丁目2番5号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第27期 平成18年 3月	第28期 平成19年 3月	第29期 平成20年 3月	第30期 平成21年 3月	第31期 平成22年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	3,638,083	3,427,270	4,800,918	4,446,592	3,929,529
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	354,141	146,466	419,716	112,844	80,359
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	240,343	88,513	172,194	60,433	106,764
純資産額 (千円)	4,359,506	4,342,981	4,388,298	4,285,955	4,099,588
総資産額 (千円)	5,626,076	5,694,909	6,091,404	5,741,291	5,453,642
1株当たり純資産額 (円)	807.26	806.37	819.89	820.38	798.70
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	42.57	16.43	32.03	11.40	20.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.5	76.3	72.0	74.7	75.2
自己資本利益率 (%)	5.6	2.0	3.9	1.4	2.5
株価収益率 (倍)	17.50	36.88	11.52	23.68	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,073	3,841	736,376	20,325	150,525
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,740	436,558	35,951	104,611	15,014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,051	2,159	265,776	122,214	99,465
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,964,894	1,558,948	1,993,010	1,782,992	1,848,531
従業員数 (人)	82	110	126	135	130
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	3,129,842	3,015,166	3,200,281	2,404,338	1,696,134
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	337,654	148,857	284,970	66,223	119,418
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	231,790	92,877	99,385	49,355	126,715
資本金 (千円)	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400	1,075,400
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	4,258,332	4,244,135	4,215,723	4,012,619	3,805,440
総資産額 (千円)	5,324,059	5,442,038	5,260,188	4,671,639	4,386,879
1株当たり純資産額 (円)	789.06	788.02	787.64	768.06	741.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	41.56	17.24	18.49	9.31	24.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.0	78.0	80.1	85.9	86.7
自己資本利益率 (%)	5.5	2.2	2.4	1.2	3.2
株価収益率 (倍)	17.93	35.15	19.96		
配当性向 (%)	36.1	116.0	81.1		
従業員数 (人)	71	79	92	89	84

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第31期及び(2)提出会社の経営指標等の第30期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第28期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和55年1月12日、商号大平工業株式会社をもって、大阪府堺市に設立され、昭和55年1月21日、大平工業株式会社(本社 大阪市、設立 昭和41年10月19日)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ、営業を開始しました。

その後、経営基盤強化と企業合理化のため、昭和59年9月21日、不動産管理を業務としておりました大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併し、昭和62年9月1日に「ナビタス株式会社」に商号を変更し、現在に至っております。

以下は、被合併会社である大平工業株式会社(本社 大阪市)を含め、現在に至るまでの概況を記載しております。

年月	事項
昭和41年10月	ホットスタンプ機の専業メーカーとして、大平工業株式会社を設立。資本金2百万円で、本社及び工場を大阪市住之江区(当時住吉区)に、営業所を東京都世田谷区において営業開始。
昭和42年12月	本社及び工場を同区内に新築。
昭和47年3月	東京営業所を東京都文京区に移転し、支店に昇格。
昭和51年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
昭和52年7月	本社工場を大阪府堺市に移転。
昭和55年1月	資本金2千万円で大平工業株式会社(本社 堺市)を設立。大平工業株式会社(本社 大阪市)から、ホットスタンプ機及びパッド印刷機の製造販売に関する一切の業務を引継ぎ営業を開始。
昭和59年9月	大平工業株式会社(本社 大阪市)を吸収合併。
昭和60年7月	成形転写装置(IMR)を開発、製造販売を開始。
昭和62年9月	商号を「大平工業株式会社」から「ナビタス株式会社」に変更。
平成元年3月	社団法人日本証券業協会において店頭登録銘柄として登録。
平成2年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
平成5年10月	新本社ビル(事務所及び工場)を大阪府堺市に新築。
平成6年10月	エヌアイエス株式会社(本社 堺市)を設立。(現・連結子会社)
平成7年8月	新東京支店ビル(事務所)を東京都豊島区に新築。
平成11年4月	IC事業部を発足。
平成13年9月	画像処理検査装置の開発、製造販売を開始。
平成16年2月	ISO9001:2000 認証取得。
平成16年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司(本社 中国)を設立。(現・連結子会社)
平成16年10月	ISO14001:1996 認証取得。(平成17年10月 ISO14001:2004 認証取得)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年10月	連結子会社エヌアイエス株式会社の商号を「ナビタス インモーリング ソリューションズ株式会社」に変更。
平成18年11月	中部営業所を愛知県東海市に新設。
平成20年4月	オンデマンド転写箔プリンターの開発、製造販売を開始。
平成20年10月	納維達斯机械(蘇州)有限公司上海分公司を中国上海市に新設。
平成21年10月	ナビタスチェッカーライトの開発、製造販売を開始。

(注)平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社2社で構成されております。

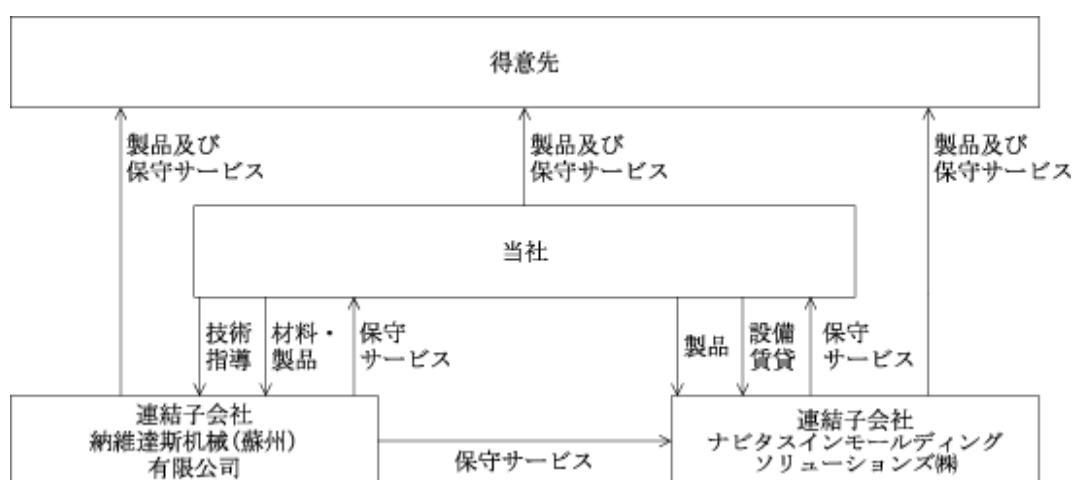
当社、ナビタス インモールドィング ソリューションズ(株)及び納維達斯机械(蘇州)有限公司の主な事業内容は、以下のとおりであります。

1. 熱転写装置及び関連資材の製造・販売
2. 印刷装置及び関連資材の製造・販売
3. 成形転写装置及び関連資材の製造・販売

なお、成形転写装置及び関連資材のメンテ保守をナビタス インモールドィング ソリューションズ(株)に一部委託しております。

納維達斯机械(蘇州)有限公司には、材料及び製品のユニット部分の製造販売並びに製品及び関連資材のメンテ保守を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ナビタス インモールドィング ソリューションズ株式会社 (注)	堺市西区	20,000	特殊印刷機の関連機器 及び関連資材の製造販売	100	主に当社の関連機器及び関連資材の受託加工を行っております。 当社より本社及び工場の建物並びに設備の貸与を受けております。 役員兼務 2名
納維達斯机械(蘇州)有限公司	中国江蘇省	38,438	印刷機械及び関連資材の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	中国市場における日系企業を中心とした技術フォロー、メンテナンスサービス、関連資材の供給を行っております。 役員兼務 2名

(注) ナビタスインモールドィングソリューションズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,262,578千円
	経常利益	39,762千円
	当期純利益	24,981千円
	純資産額	269,893千円
	総資産額	1,082,036千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
印刷機器関連事業	130
合計	130

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84	40.7	10.7	4,164

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、国の経済対策効果などにより一部に景気の持ち直しの動きが見られ、企業業績も一頃の低迷期からは脱しつつあるものの、引き続き設備投資意欲の低下、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等、全体的には依然として厳しい状況が続き、デフレ経済の広がりは景気の先行きに不透明感を増しております。

このような状況のもと、当社グループは国内における主要取引業界に対して、従来技術であるパッド印刷機に操作性を重視した「画像検査装置（ナビタスチェッカーライト）」を組み合わせた印刷機械や転写箔を必要な時に必要な数量だけ製作できる「オンデマンド転写箔プリンター」等の新商品を基軸にした営業展開や当社機械装置の稼働に必要な不可欠な印刷の関連資材の販売等細かな営業活動を積極的に展開してまいりました。また、全社的な経費削減に取組み、原価の低減や販売費及び一般管理費の削減を図ることにより、利益の拡大に注力してまいりました。一方、海外においては、中国市場を中心に関連子会社2社の業績が順調に推移致しました。特に、IT及びデジタル家電分野での需要が拡大したことにより、関連資材関係の売上が拡大した事に加え、期の後半には機械装置の受注へと繋がってまいりました。

しかしながら、期の前半からの国内市場の設備投資意欲の低下と主要取引業界の海外移転による生産量減少の影響を大きく受け、当連結会計年度の売上高は39億29百万円（前年同期比11.6%減）となりました。また、利益面におきましては、営業損失85百万円（前年同期は営業利益1億3百万円）、経常損失80百万円（前年同期は経常利益1億12百万円）となり、当連結会計年度及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収を見込めない部分について繰延税金資産を取り崩した事等により、当期純損失は1億6百万円（前年同期は当期純利益60百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、18億48百万円（前年同期は17億82百万円）となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、1億50百万円の収入（前連結会計年度は20百万円の収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失の計上81百万円、減価償却費の計上95百万円、退職給付引当金の減少8百万円、売上債権の減少76百万円、たな卸資産の減少78百万円、仕入債務の減少3百万円及び法人税等の支払額28百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、15百万円の収入（前連結会計年度は1億4百万円の支出）となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出79百万円及び投資有価証券の償還による収入1億円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、99百万円の支出（前連結会計年度は1億22百万円の支出）となりました。これは主として自己株式の取得による支出25百万円及び配当金の支払77百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントにつきましては、単一セグメント(印刷機器関連事業)となっております。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,842,632	16.9
合計	3,842,632	16.9

- (注) 1 金額は、販売価格であります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,714,888	15.3	203,230	51.4
合計	3,714,888	15.3	203,230	51.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷機器関連事業	3,929,529	11.6
合計	3,929,529	11.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SUZHOU YI QUAN ELECTRONIC TECHNOLOGY	-	-	1,007,370	25.6
SHANGHAI YI-HSIN INDUSTRY CO.,LTD.	989,587	22.3	-	-

- (注) 前連結会計年度のSUZHOU YI QUAN ELECTRONIC TECHNOLOGYについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、世界的な不況からの回復過程が長引く中で、生産方法の変革や生産拠点のパワーシフトが劇的に進み、また、中国を中心とした新興国市場の台頭により当社グループの主力製品のセールスマップも大きく変化するものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは従来より注力してまいりました表面加飾印刷の技術開発を更に押し進め、当社の今後の収益を担う新たなキーモデルを確立する必要があると考えております。

具体的な例として、「立体熱転写」の転写可能範囲の拡大であり、この技術の確立により様々な製品への応用展開の可能性が期待されています。また、電子部品の機能検査に注力することで培った画像検査装置を、本来の目的である印刷の品質検査の分野で活かすことであり、これは「ナビタスチェッカーライト」として製品化しております。さらに、必要な時に必要な量だけ熱転写フィルムの製作が可能な「オンデマンド転写箔プリンター」も、更にランニングコストの削減を実現させるべく、改良を行っております。加えて、表面加飾に関する機械装置を稼働させるために必要な周辺の関連資材にも注力し、更にお客様の利便性を追求した商品ラインナップやコストパフォーマンスと共に迅速な出荷体制の向上を目指してまいります。

一方、市場の範囲も日本国内だけでなく、既にアジアを中心とした市場を見据えた営業展開を余儀なくされております。当社グループは、既に関連子会社として中国現地法人を設立しておりますが、当社グループ全体で更なる営業展開のグローバル化と、それに対応する生産体制の見直しを推進する必要があるものと確信しております。

今後も市場環境・企業環境は、ますます厳しくなるものと思われま

すが、当社グループは更に企業価値を向上させるべく、基本技術の維持・向上と新技術の拡大に注力しつつ、積極的な営業展開を推進すると共に、更なる業容拡大を行ってまいります。そのためには社会からの信頼を得ることが極めて重要であると理解しており、今後も継続して企業倫理・コンプライアンスに対し、グループ全体の役員・社員が共通の認識を持ち、公正で的確な意思決定を行う仕組みを構築するため、内部管理体制の強化・充実に努めると共に、一層のコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

#### (2) 当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社の取締役会が同意した者による買付行為を除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を導入しております。

##### 本方針に対する基本的な考え方

当社取締役会は、株式の大規模買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様

に委ねられるべきものであると考えます。もっとも、大規模買付行為がなされた場合、株主の皆様

に当該行為の是非及び株式継続保有の是非をご判断いただくためには、当社取締役会及び大規模買付者双方から株主の皆様

に適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。大規模買付行為による当社及び当社グループへの影響、大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容、大規模買付行為に関する当社取締役会の意見等は、株主の皆様

に大規模買付行為の是非や株式継続保有の是非をご判断いただく際の重要な判断材料になるものと存じます。



これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に関しては、大規模買付者から事前に株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される機会を確保し、かかる情報が提供された後、速やかに大規模買付行為の是非を検討して、独立の外部専門家等の助言を受けながら意見を形成し、公表する所存であります。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様には当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と（代替案が当社取締役会から提示された場合には）その代替案をご検討いただくことが可能となり、最終的な応否を適切に決定していただけることとなります。

当社取締役会は、大規模買付行為が上記の意見を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することといたしました。

#### 大規模買付ルールの概要

##### イ．情報の提供

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の意向表明をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のための必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供いただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- a．大規模買付行為及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- b．大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- c．当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- d．当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

e . 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

#### ロ . 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、その期間内に大規模買付行為についての取締役会としての意見を形成します。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

#### ハ . 独立委員会の設置

大規模買付ルールにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗処置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置いたします。独立委員会の構成員、当社の業務執行を行う経営陣及び対象買付者からの独立性が高い有識者3名以上とします（あらかじめ候補者を定めませんが、当社取締役会が経営陣及び対象買付者からの独立性が低いと判断した場合は、候補者を変更するか、候補者以外から独立委員会を選任することがあります）。当社取締役会は、前述の事項の検討及び判断をなすに際して、かかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について勧告するものとします。

独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために必要に応じ、当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることが出来るものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求める等、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議及び決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対して勧告を行いません。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗処置の発動又は不発動につき速やかに決議を行うものとし、当社取締役会の決定に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ずこのような独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとする事により、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を確保しています。また、当社取締役会の決定に際しては、当社監査役の意見も尊重したうえで決定することにより、当社取締役会の判断の客観性、公正さ及び合理性を担保しています。

#### 大規模買付行為がなされた場合の対応

##### イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗処置はとりません（当該買付提案についての反対意見の表明、代替案の提示等を行うことはございません）。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、外部専門家等の意見も参考にし、監査役の意見も十分尊重し、独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合であると、当社取締役会が判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。

##### ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的とし、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社の定款が認める対抗処置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗処置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また、監査役の意見も十分に尊重したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

##### (1) 市場ニーズ・価格競争について

当社グループは、標準機及び特注機の生産性向上を重要な課題と認識し、製造方法の見直し強化を図っておりますが、各部門とも多品種・小ロット・短納期化・高品質化の要望が年々高まっており、コストダウン要求も極めて厳しくなっております。

当社グループはこうした状況に対応するため、常に市場ニーズにお応え出来るよう技術開発と品質向上に努めておりますが、これら市場ニーズが大きく変化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

##### (2) 生産体制について

当社は、特注機に関しては完全個別受注体制をとっております。この体制は、お客様のご要望を確実に製品に反映することが可能な反面、それにお応えするための高度な技術を必要とし生産コスト増をもたらすため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。一方、標準機は、販売計画に基づく見込生産体制をとっております。このため、見込販売予想の変動により在庫残高が変動し、当社の業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 特定の外注先・仕入先への依存について

当社は、関連資材のインクや版等を特定の仕入先より仕入れております。また、標準機の組立等を特定の外注先に依存しております。これは、品質維持及び安定的な供給を確保するためであります。当該外注先及び仕入先に予測不能な事態が生じた場合、生産に支障をきたし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 製品等の品質確保について

当社は、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、ISO9001及び14001の認証取得し、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の50%を占めており、前年同期と比較して若干増加しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大する上で重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。

従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

##### (7) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績が影響を被る可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ナビタス㈱ (当社)	東レ㈱	日本	パッド印刷用感光性樹脂凹版材及び製版機器	平成7年9月1日	国・地域限定付専売契約	平成21年4月1日 平成22年3月31日 1年間自動継続

## 6 【研究開発活動】

当期は、従来より注力してまいりました表面加飾印刷の技術開発を更に推し進め、従来技術であるパッド印刷機に操作性を重視した「画像検査装置（ナビタスチェッカーライト）」を開発し、高品質の印刷条件で微細な印刷欠陥も確実に自動検出することが出来、煩わしい目視検査が不要な「人に優しい」システムとして、製品化に至っております。

また、当社グループは、表面加飾に対するニーズの動向や市場環境の変化に柔軟且つ迅速に対応し、一歩先ゆく製品の市場投入、また一層の市場競争力の強化を図るため、新商品開発センターを設置する予定であります。

当社グループでは、今後、新商品開発センターを中心に「立体熱転写」や「画像検査装置」及び「オンデマンド転写箔プリンター」等の次代を担う新製品に加え、表面加飾に必要な周辺装置及び資材にも注力し、市場の要求に応えるべく、お客様の利便性を追求した性能・コストパフォーマンスの向上に当社グループ一丸で取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は58百万円でありました。また、当連結会計年度における工業所有権は14件、出願中の工業所有権は8件であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内市場におきましては、一部に景気の持ち直しが見られるものの引き続き厳しい状況下であり、当社の主要取引先業界が生産拠点を海外にシフトさせる動きが活発化しております。国内で新商品の開発のみを行い、量産はアジア諸国で行うという構造転換が今後もより鮮明になっていくことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、新規開発製品を基軸にした機械装置はもとより、当社の印刷機械装置の稼働には必要不可欠な関連資材の販売等の細かな営業活動も積極的に行ってまいりました。しかしながら、国内市場における売上高は19億63百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

海外市場は中国市場が中心であります。当社関連子会社2社の業績が好調に推移しました。世界の工場である中国市場では、期の前半は携帯電話やIT家電製品の向けの機械装置や関連資材の需要が順調に推移しており、加えて日系企業の生産拠点のシフトにより期の後半も様々な業種からの需要が増加しました。この傾向は今後も続くと思われませんが、これらの市場に対し当社グループでは、より充実した製品・商品及びサービスを提供し続けた結果、中国を中心とした海外市場における売上高は、19億65百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

## (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ( 財政状態の分析 )

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度と比較して2億87百万円減少し、54億53百万円となりました。これは主として現金及び預金が65百万円増加し、受取手形及び売掛金が1億56百万円、商品及び製品が96百万円、有形固定資産が60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度と比較して1億1百万円減少し、13億54百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が9百万円、未払法人税等が30百万円、前受金が80百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、純資産は、前連結会計年度と比較して1億86百万円減少し、40億99百万円となりました。

### ( キャッシュ・フローの分析 )

営業活動によるキャッシュ・フローでは、1億50百万円の収入（前年同期は20百万円の収入）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失の計上81百万円、減価償却費の計上95百万円、退職給付引当金の減少8百万円、売上債権の減少76百万円、たな卸資産の減少78百万円、仕入債務の減少3百万円及び法人税等の支払額28百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、15百万円の収入（前年同期は1億4百万円の支出）となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出79百万円及び投資有価証券の償還による収入1億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、99百万円の支出（前年同期は1億22百万円の支出）となりました。これは主として自己株式の取得による支出25百万円及び配当金の支払77百万円によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (大阪府堺市堺区及び 西区)	印刷機器 関連事業	本社機能 生産設備 販売業務	566,465 [39,048]	23,145	793,902 (6,335)	17,438	1,400,951	57
東京支店 (東京都豊島区)	印刷機器 関連事業	販売業務	54,347	690	233,668 (452)	1,515	290,221	19
中部営業所 (愛知県東海市)	印刷機器 関連事業	販売業務	7,182	187		1,025	8,396	8

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 上記中[ ]内は(有)一心工業所他への賃貸中のものであり、内数であります。  
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。金額には消費税等を含めておりません。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
ナビタスインモール ディングソリューションズ(株) (大阪府堺市西区)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	3,054	13,281	822	17,158	14

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			機械装置 及び運搬具	その他	合計	
納維達斯机械(蘇 州)有限公司 (中国江蘇省)	印刷機器 関連事業	生産設備 販売業務	10,099	2,932	13,031	32

(注) 従業員数は就業人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	5,722,500	5,722,500		

(注) ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所( J A S D A Q 市場)に上場となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本金準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年1月12日	220,000	5,722,500	-	1,075,400	-	942,600

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	11	69	1	1	941	1,030	
所有株式数 (単元)	-	346	27	605	-	1	4,694	5,673	49,500
所有株式数 の割合(%)	-	6.10	0.48	10.66	-	0.02	82.74	100	

(注) 自己株式589,679株は、「個人その他」に589単元、「単元未満株式の状況」に679株含まれております。



(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ナビタス持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	521	9.10
平木正之	大阪市住吉区	440	7.70
金定秀光	堺市南区	229	4.01
ツジカワ株式会社	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	134	2.35
株式会社トービ	大阪市城東区放出西2丁目16番14号	125	2.19
ナビタス従業員持株会	堺市西区浜寺石津町東1丁5番15号	102	1.80
泉原博	奈良県御所市	101	1.78
平木誠一	大阪市住吉区	85	1.50
有田信男	東京都中野区	80	1.41
計		1,971	34.46

(注) 1 当社は、平成22年3月31日現在自己株式を589千株(10.30%)所有しておりますが、上記表中からは除外しております。

2 ナビタス持株会は、平成22年2月2日の定時買い付けを行ったことにより、主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 589,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,084,000	5,084	
単元未満株式	普通株式 49,500		
発行済株式総数	5,722,500		
総株主の議決権		5,084	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式679株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	589,000		589,000	10.29
計		589,000		589,000	10.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年5月15日)での決議状況 (取得期間平成21年5月18日～平成21年6月23日)	50,000	17,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	17,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年6月8日)での決議状況 (取得期間平成21年6月9日～平成21年6月9日)	45,000	12,825
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	36,000	10,260
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	2,565
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

(注) 株式会社ジャスダック証券取引所の自己株式取得のための固定価格取引による買付であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年7月31日)での決議状況 (取得期間平成21年8月3日~平成21年9月18日)	50,000	17,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,000	1,382
残存決議株式の総数及び価額の総額	46,000	16,118
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	92.0	92.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	92.0	92.1

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年11月6日)での決議状況 (取得期間平成21年11月9日~平成21年12月22日)	50,000	17,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	17,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年11月16日)での決議状況 (取得期間平成21年11月17日~平成21年11月17日)	50,000	13,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	50,000	13,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 株式会社ジャスダック証券取引所の自己株式取得のための固定価格取引による買付であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年2月5日)での決議状況 (取得期間平成22年2月8日～平成22年3月19日)	50,000	16,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	16,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年5月14日)での決議状況 (取得期間平成22年5月17日～平成22年6月24日)	50,000	16,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	16,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	8,000	2,360
提出日現在の未行使割合(%)	84.0	85.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,550	461
当期間における取得自己株式	420	112

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( - )				
保有自己株式数	589,679		590,099	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当金につきましては、1株につき普通配当7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせまして15円としております。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月6日 取締役会決議	38,879	7.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	38,496	7.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	911	760	619	427	387
最低(円)	456	420	349	260	260

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	349	308	284	289	290	295
最低(円)	305	260	265	272	271	265

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		上野良武	昭和18年12月26日生	昭和56年8月 株式会社大阪自動機製作所退社 昭和56年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成元年12月 当社取締役第二事業部長 平成4年8月 当社取締役製造本部長 平成7年10月 当社取締役大阪営業本部長 平成11年4月 当社取締役製造部長 平成13年4月 当社取締役ITS事業部長 平成14年6月 当社専務取締役就任ITS事業部長 平成15年4月 当社専務取締役海外営業本部長 平成16年4月 当社専務取締役中国市場開発室長 平成16年6月 当社取締役中国市場開発室長 平成16年10月 当社取締役(現任) 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事長・総経理 平成21年1月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事長(現任) 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	19
取締役	東京支店長	川口洋	昭和25年3月1日生	昭和50年5月 タイホー株式会社退社 昭和58年9月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成7年10月 当社製造本部製造部長 平成8年6月 当社取締役製造本部長 平成11年3月 当社取締役退任 平成11年4月 当社製造部機械設計リーダー 平成14年4月 当社製造部開発技術部長 平成15年4月 当社製造本部本部長 平成16年10月 当社取締役製造本部長 平成16年10月 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事 平成18年4月 当社取締役製造部長 平成22年6月 当社取締役東京支店長就任(現任)	(注)2	6
取締役	営業統括 担当	廣口隆久	昭和28年12月18日生	昭和58年3月 三井造船エンジニアリング株式会社退社 昭和58年4月 大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 平成8年3月 エヌアイエス株式会社(現ナビタスインモールドディングソリューションズ株式会社)入社・転籍 平成9年6月 エヌアイエス株式会社取締役 平成11年4月 エヌアイエス株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役営業統括担当就任(現任)	(注)2	3
取締役	検査装置 部長	辻谷潤一	昭和32年7月8日生	平成15年8月 株式会社リンクス退社 平成15年11月 ナビタス株式会社入社 平成19年4月 当社執行役員IDP部長 平成22年6月 当社取締役検査装置部長就任(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理部長	眞柄光孝	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 平成19年4月 平成19年4月 平成22年6月	大平工業株式会社(現ナビタス株式会社)入社 当社執行役員管理部長 納維達斯机械(蘇州)有限公司 董事(現任) 当社取締役管理部長就任(現任)	(注)2	1
常勤監査役		泉原博	昭和13年4月5日生	昭和41年9月 昭和41年10月 昭和55年1月 平成元年9月 平成5年11月 平成7年4月 平成11年4月 平成14年3月 平成18年6月	株式会社大平高周波研究所退社 大平工業株式会社(本社 大阪市)を設立 常務取締役 大平工業株式会社(本社 堺市・現ナビタス株式会社)を設立 常務取締役 当社常務取締役第三事業部長 当社専務取締役MMF本部長 当社取締役 当社常務取締役IC事業担当 当社退職 当社監査役就任(現任)	(注)3	101
監査役		飯島奈絵	昭和39年4月11日生	平成6年4月 平成6年4月 平成15年6月	大阪弁護士会登録 堂島法律事務所入所(現) 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		高橋修司	昭和28年8月17日	昭和62年2月 昭和62年2月 平成19年6月 平成19年6月	税理士登録 高橋修司税理士事務所開設(現) 当社監査役就任(現任) ナビタスインモールディングソリューションズ株式会社監査役就任(現任)	(注)3	1
計							135

(注)1 監査役 飯島奈絵及び高橋修司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、現在、中部営業所長 藤本雅也1名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ 会社の機関の内容

##### a 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(当事業年度末現在)で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督を含む、相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく2ヶ月に1回定例取締役会を開催するとともに、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

##### b 監査役会

当社は、監査役会制度採用会社であります。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。常勤監査役は、業務報告会に出席して業務監査を執行し、社外監査役は会計、法律に関する専門家としての視点でコンプライアンス面の監査を重点的に実施しております。

##### c 業務報告会

各部門は、取締役会で決定された事項を迅速に実行するべく各マネージャー以上で構成する業務報告会を月1回開催するとともに、随時各部門会議を開催しております。

## ロ 内部統制システムの整備の状況

当社では、営業部、製造部及び管理部で行われる業務を担当する従業員を各部門長が監督・監視するとともに、各部門長が各部門での問題点を業務報告会において検討しております。また、この業務報告会に取締役及び常勤監査役が出席し、管理監督いたしております。

なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、且つ監査役監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて、内部通報規程を策定し、実施しております。

## ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理部で検討事項を取締役会に提示し、法律及び会計の専門家である社外監査役の意見をもとに取締役会で検討しております。また、製造販売に関しては平成16年2月にISO9001:2000及び平成16年10月にISO14001:1996（平成17年10月にISO14001:2004）を取得するとともに品質保証部を設置し、製品の品質や環境に関する点についてもリスク管理体制の充実を図っております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行なうことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

#### イ 内部監査

内部監査は、総合企画室が担当しており、具体的には各部署の業務が法令・定款・社内規則等に従い、適正且つ有効に運営されているかを調査し、その結果を代表取締役に報告すると同時に適切な指導を行うことにより、経営効率の向上を図り、不正や事故の発生を未然に防ぐため、内部監査を実施しております。

#### ロ 監査役監査

監査役監査は、監査役3名が取締役会に出席し、議事運営及び決議内容を監査し、積極的に意見表明を行っております。また、常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、内部監査部門と連携をとり、往査及び重要文書の閲覧を中心に職務の執行状況を監視しております。

なお、監査役高橋修司は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門の関係

監査役は、会計監査人から監査の結果報告を受けることにより、相互補完することで、それぞれの監査の質の向上を図っており、定期的な意見交換や情報交換を行うことにより、お互いの連携を深め、企業の内部情報や業界情報の確保に努めております。また、監査役は、総合企画室と必要に応じて意見交換を行い、お互い密接に連携し、内部監査の状況を把握しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が会社法第2条第16項に定める社外監査役であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立社員であります。また、社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施しているため、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、社外監査役に関して、当社との間に人的関係及び資本的関係または取引関係その他利害関係はございません。



## 役員の報酬等

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額並びに種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	43	37	6	4
監査役	4	3	0	1
社外監査役	5	4	0	2

(注) 1 上記金額は、当事業年度に係る報酬等の額であります。

- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、昭和61年12月20日開催の株主総会にて年額150,000千円(ただし、使用人給与は含まない)と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成10年6月25日開催の株主総会にて年額25,000千円と決議いただいております。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の基本報酬について、株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、職務の内容等を勘案し、相当と判断する報酬額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議にて決定しております。また、役員退職慰労金については、当社の規程に定める基準に基づき、株主総会の決議を経て、退任時に支給することとしております。

## 会計監査の状況

### イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	荒井 憲一郎	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	吉田 敏宏	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名  
その他 3名

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主または登録株式質権者への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 70,130千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	14,200	円滑な取引関係を維持するため
(株)マングラム	3,000	7,650	円滑な取引関係を維持するため
(株)立花エレテック	6,600	4,936	円滑な取引関係を維持するため
SBIホールディングス(株)	207	3,819	円滑な取引関係を維持するため
ローランド(株)	3,000	3,360	円滑な取引関係を維持するため
ナカバヤシ(株)	8,795	1,811	円滑な取引関係を維持するため
(株)カワタ	5,000	1,280	円滑な取引関係を維持するため
(株)セレスポ	8,000	1,136	円滑な取引関係を維持するため
(株)ユーシン精機	665	936	円滑な取引関係を維持するため

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以外の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。非上場株式を除く全9銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23		24	
連結子会社				
計	23		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,782,992	1,848,531
受取手形及び売掛金	903,487	747,098
商品及び製品	193,765	97,242
仕掛品	376,209	392,243
原材料及び貯蔵品	92,555	91,165
繰延税金資産	80,204	27,998
その他	132,981	104,886
貸倒引当金	3,789	2,717
流動資産合計	3,558,405	3,306,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	668,285	631,050
機械装置及び運搬具(純額)	55,491	45,570
土地	1,027,570	1,027,570
その他(純額)	37,547	23,734
有形固定資産合計	1,788,895	1,727,926
無形固定資産		
ソフトウェア	55,722	28,776
電話加入権	2,549	2,549
その他	64	55
無形固定資産合計	58,337	31,381
投資その他の資産		
投資有価証券	213,691	206,583
繰延税金資産	43,001	96,724
その他	81,708	88,568
貸倒引当金	2,749	3,992
投資その他の資産合計	335,653	387,885
固定資産合計	2,182,886	2,147,193
資産合計	5,741,291	5,453,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,018,581	1,008,707
未払法人税等	38,169	7,266
未払消費税等	1,527	6,587
賞与引当金	22,277	17,045
その他	156,273	93,698
流動負債合計	1,236,829	1,133,305
固定負債		
退職給付引当金	43,673	35,459
役員退職慰労引当金	172,332	182,789
その他	2,500	2,500
固定負債合計	218,505	220,749
負債合計	1,455,335	1,354,054
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金	942,600	942,600
利益剰余金	2,474,281	2,289,454
自己株式	191,620	217,224
株主資本合計	4,300,660	4,090,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,435	8,767
為替換算調整勘定	269	590
評価・換算差額等合計	14,704	9,358
純資産合計	4,285,955	4,099,588
負債純資産合計	5,741,291	5,453,642

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,446,592	3,929,529
売上原価	1 3,324,961	1 3,183,440
売上総利益	1,121,631	746,088
販売費及び一般管理費	2, 3 1,017,968	2, 3 831,511
営業利益又は営業損失( )	103,662	85,422
営業外収益		
受取利息	3,872	1,123
受取配当金	3,172	8,716
受取賃貸料	13,644	13,349
その他	3,313	4,160
営業外収益合計	24,002	27,349
営業外費用		
支払利息	1,527	346
投資事業組合運用損	3,023	-
為替差損	10,068	21,035
その他	201	903
営業外費用合計	14,820	22,285
経常利益又は経常損失( )	112,844	80,359
特別利益		
投資有価証券売却益	-	300
特別利益合計	-	300
特別損失		
機械装置除却損	109	-
工具器具備品除却損	115	306
投資有価証券評価損	6,573	-
投資有価証券償還損	-	1,550
特別損失合計	6,798	1,856
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	106,046	81,916
法人税、住民税及び事業税	73,903	26,662
法人税等調整額	28,289	1,813
法人税等合計	45,613	24,848
当期純利益又は当期純損失( )	60,433	106,764

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,075,400	1,075,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,075,400	1,075,400
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,493,726	2,474,281
当期変動額		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純利益又は当期純損失( )	60,433	106,764
当期変動額合計	19,445	184,826
当期末残高	2,474,281	2,289,454
<b>自己株式</b>		
前期末残高	150,407	191,620
当期変動額		
自己株式の取得	41,212	25,603
当期変動額合計	41,212	25,603
当期末残高	191,620	217,224
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,361,319	4,300,660
当期変動額		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純利益又は当期純損失( )	60,433	106,764
自己株式の取得	41,212	25,603
当期変動額合計	60,658	210,430
当期末残高	4,300,660	4,090,230

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	18,221	14,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,656	23,202
<b>当期変動額合計</b>	<b>32,656</b>	<b>23,202</b>
当期末残高	14,435	8,767
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	8,758	269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,027	860
<b>当期変動額合計</b>	<b>9,027</b>	<b>860</b>
当期末残高	269	590
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	26,979	14,704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,684	24,063
<b>当期変動額合計</b>	<b>41,684</b>	<b>24,063</b>
当期末残高	14,704	9,358
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,388,298	4,285,955
当期変動額		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純利益又は当期純損失（ ）	60,433	106,764
自己株式の取得	41,212	25,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,684	24,063
<b>当期変動額合計</b>	<b>102,342</b>	<b>186,367</b>
当期末残高	4,285,955	4,099,588



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	106,046	81,916
減価償却費	115,646	95,692
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,217	170
賞与引当金の増減額( は減少)	27,490	5,252
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,471	8,214
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	13,043	10,457
受取利息及び受取配当金	7,044	9,839
支払利息	1,527	346
為替差損益( は益)	509	678
有形固定資産除却損	224	306
投資有価証券売却損益( は益)	-	300
投資有価証券評価損益( は益)	6,573	-
投資有価証券償還損益( は益)	-	1,550
投資事業組合運用損益( は益)	3,023	-
売上債権の増減額( は増加)	392,588	76,632
たな卸資産の増減額( は増加)	144,241	78,987
仕入債務の増減額( は減少)	195,892	3,349
未払消費税等の増減額( は減少)	17,698	6,130
その他	19,860	20,188
小計	224,700	170,009
利息及び配当金の受取額	7,044	9,839
利息の支払額	1,527	346
法人税等の支払額	209,892	28,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,325	150,525
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	44,420	8,563
無形固定資産の取得による支出	18,053	5,779
投資有価証券の取得による支出	49,963	79,927
投資有価証券の売却による収入	-	2,400
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
出資金の分配による収入	7,825	6,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,611	15,014
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	4,047
自己株式の取得による支出	41,778	25,603
配当金の支払額	80,436	77,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,214	99,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,517	534
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	210,018	65,539
現金及び現金同等物の期首残高	1,993,010	1,782,992
現金及び現金同等物の期末残高	1,782,992	1,848,531

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ナビタス インモールディング ソ リューションズ(株) 納維達斯机械(蘇州)有限公司 (2)非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1)連結子会社の数 2社 同左  (2)非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち納維達斯机械(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産          評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品 個別法          仕掛品 個別法          原材料 総平均法          (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しており、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来営業外費用に計上してありました「たな卸資産評価損」を売上原価に計上することになったため、営業利益は16,406千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、この変更に伴い、従来営業外費用に計上してありました「たな卸資産処分損」は、たな卸資産の評価及び処分に係る会計方針の首尾一貫性を確保する観点から当連結会計年度より売上原価に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業利益が3,405千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>デリバティブ          時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          同左</p> <p>デリバティブ          同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、在外子会社については退職金制度を採用していないため、退職給付引当金を計上しておりません。</p>	<p>リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項  7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理            消費税等については、税抜方式により処理しております。</p> <p>連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。</p> <p>連結子会社は、設立時より100%持分子会社であるため、該当事項はありません。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>役員退職慰労引当金            同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準            同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理            同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ103,231千円、329,167千円、89,091千円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 1,615,602千円	有形固定資産の減価償却累計額 1,677,897千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。 売上原価 16,406千円 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当及び賞与 298,050千円 賞与引当金繰入額 13,954千円 退職給付費用 18,994千円 役員退職慰労引当金繰入額 12,387千円 貸倒引当金繰入額 3,923千円 研究開発費 114,870千円 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 一般管理費 114,870千円	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。 売上原価 6,223千円 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当及び賞与 289,400千円 賞与引当金繰入額 11,146千円 退職給付費用 14,808千円 役員退職慰労引当金繰入額 9,868千円 貸倒引当金繰入額 276千円 研究開発費 58,330千円 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 一般管理費 58,330千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	370,167	127,962	-	498,129

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 124,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 3,962株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,142	7.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	39,736	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,182	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	-	-	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	498,129	91,550	-	589,679

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 90,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 1,550株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,182	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	38,879	7.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,496	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と 一致しております。 1,782,992千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定と 一致しております。 1,848,531千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額			
	その他 (工具器具 及び備品)	ソフト ウェア	合計		その他 (工具器具 及び備品)	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額(千円)	17,913	1,893	19,807	取得価額 相当額(千円)	17,913	1,893	19,807
減価償却累計額 相当額(千円)	8,363	1,451	9,815	減価償却累計額 相当額(千円)	11,489	1,830	13,319
期末残高 相当額(千円)	9,550	441	9,992	期末残高 相当額(千円)	6,424	63	6,487
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		3,504千円		1年以内		2,488千円	
1年超		6,487千円		1年超		3,999千円	
合計		9,992千円		合計		6,487千円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料		3,504千円		支払リース料		3,504千円	
減価償却費相当額		3,504千円		減価償却費相当額		3,504千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに備えるための、通貨オプション取引であり、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については取締役会の決定に基づいて、管理部にて管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,848,531	1,848,531	-
受取手形及び売掛金	747,098	747,098	-
投資有価証券 その他有価証券	175,583	175,583	-
資産計	2,771,214	2,771,214	-
支払手形及び買掛金	1,008,707	1,008,707	-
負債計	1,008,707	1,008,707	-
デリバティブ取引(1)	421	421	-

(1)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした金額を表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額31,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,840,259	-	-	-
受取手形及び売掛金	747,098	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,449	20,801	6,352
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	14,449	20,801	6,352
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,246	13,982	7,263
債券	101,550	99,340	2,210
その他	95,255	78,567	16,687
小計	218,051	191,890	26,161
合計	232,500	212,691	19,808

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、5,373千円の減損処理を行なっております。  
 なお、当社では個々の銘柄の有価証券の時価の下落率が30%以上になった場合には、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理を行なっております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,000

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	37,850	26,886	10,963
債券	-	-	-
その他	54,305	49,398	4,907
小計	92,155	76,285	15,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,280	1,335	55
債券	-	-	-
その他	82,147	88,899	6,751
小計	83,427	90,234	6,806
合計	175,583	166,519	9,063

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,100	300	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 取引の内容及び利用目的等	当社は、輸入取引の為替相場の変動によるリスクに備えるため、通貨オプション取引を行っております。
2 取引に対する取組方針	通貨オプション取引については今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
3 取引に係るリスクの内容	当社の利用している通貨オプションは為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
4 取引に係るリスク管理体制	すべてのデリバティブ取引は、取締役会の決定に基づいて管理部にて管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	プット	25,362	5,072	1,497	919
	米ドル	(250)	(50)		
	買建				
	コール	12,681	2,536	292	1,097
	米ドル	(125)	(25)		
合計		38,043 (375)	7,608 (75)	1,790	177

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション取引.....通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価額によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」の欄の( )書きは、売建及び買建通貨オプションの売却価額及び取得価額であります。

3 想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建				
	プット	5,072	-	421	117
	米ドル	(539)			
	買建				
	コール	2,536	-	0	274
	米ドル	(274)			
合計		7,608 (813)	-	421	156

(注) 1 時価の算定方法

通貨オプション取引.....通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価額によっております。

2 通貨オプション取引の「契約額等」の欄の( )書きは、売建及び買建通貨オプションの売却価額及び取得価額であります。

3 想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金制度の80%相当について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、厚生年金基金に係る退職給付債務は認識しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	43,647百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,272百万円
差引額	10,625百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)

1.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,131百万円及び繰越剰余金6,494百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	187,312千円
年金資産	146,359千円
計	40,953千円
前払年金費用	2,720千円
退職給付引当金	43,673千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	37,695千円
退職給付費用	37,695千円

(注) 1 総合設立型厚生年金基金制度による拠出額19,185千円は「勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

また、当社は総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、厚生年金基金に係る退職給付債務は認識しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	33,899百万円
年金財政計算上の給付債務の額	54,817百万円
差引額	20,918百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

0.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,924千円及び不足金16,994千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	169,273千円
年金資産	133,814千円
計	35,459千円
退職給付引当金	35,459千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	28,564千円
退職給付費用	28,564千円

(注) 1 総合設立型厚生年金基金制度による拠出額16,165千円は「勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,165千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,752千円</td></tr> <tr><td>未払事業税・未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,642千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">20,761千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">14,161千円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">54,224千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,696千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">3,255千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,437千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">52,659千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,330千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">259,087千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">134,269千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">124,817千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>海外連結子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">499千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,111千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,611千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">123,206千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	70,165千円	退職給付引当金	17,752千円	未払事業税・未払事業所税	3,642千円	投資有価証券評価損	20,761千円	たな卸資産評価損	14,161千円	土地評価損	54,224千円	減損損失	10,696千円	会員権評価損	3,255千円	賞与引当金	8,437千円	繰越欠損金	52,659千円	その他	3,330千円	繰延税金資産小計	259,087千円	評価性引当額	134,269千円	繰延税金資産合計	124,817千円	海外連結子会社の留保利益	499千円	前払年金費用	1,111千円	繰延税金負債合計	1,611千円	繰延税金資産の純額	123,206千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">74,610千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,447千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">19,607千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">14,467千円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">54,224千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">9,455千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">3,255千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,163千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,189千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">103,734千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,017千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">310,173千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">183,036千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">127,136千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,330千円</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">786千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,413千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">124,723千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	74,610千円	退職給付引当金	14,447千円	投資有価証券評価損	19,607千円	たな卸資産評価損	14,467千円	土地評価損	54,224千円	減損損失	9,455千円	会員権評価損	3,255千円	賞与引当金	6,163千円	貸倒引当金	1,189千円	繰越欠損金	103,734千円	その他	9,017千円	繰延税金資産小計	310,173千円	評価性引当額	183,036千円	繰延税金資産合計	127,136千円	未収事業税	1,330千円	海外連結子会社の留保利益	786千円	その他有価証券評価差額金	296千円	繰延税金負債合計	2,413千円	繰延税金資産の純額	124,723千円
役員退職慰労引当金	70,165千円																																																																										
退職給付引当金	17,752千円																																																																										
未払事業税・未払事業所税	3,642千円																																																																										
投資有価証券評価損	20,761千円																																																																										
たな卸資産評価損	14,161千円																																																																										
土地評価損	54,224千円																																																																										
減損損失	10,696千円																																																																										
会員権評価損	3,255千円																																																																										
賞与引当金	8,437千円																																																																										
繰越欠損金	52,659千円																																																																										
その他	3,330千円																																																																										
繰延税金資産小計	259,087千円																																																																										
評価性引当額	134,269千円																																																																										
繰延税金資産合計	124,817千円																																																																										
海外連結子会社の留保利益	499千円																																																																										
前払年金費用	1,111千円																																																																										
繰延税金負債合計	1,611千円																																																																										
繰延税金資産の純額	123,206千円																																																																										
役員退職慰労引当金	74,610千円																																																																										
退職給付引当金	14,447千円																																																																										
投資有価証券評価損	19,607千円																																																																										
たな卸資産評価損	14,467千円																																																																										
土地評価損	54,224千円																																																																										
減損損失	9,455千円																																																																										
会員権評価損	3,255千円																																																																										
賞与引当金	6,163千円																																																																										
貸倒引当金	1,189千円																																																																										
繰越欠損金	103,734千円																																																																										
その他	9,017千円																																																																										
繰延税金資産小計	310,173千円																																																																										
評価性引当額	183,036千円																																																																										
繰延税金資産合計	127,136千円																																																																										
未収事業税	1,330千円																																																																										
海外連結子会社の留保利益	786千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	296千円																																																																										
繰延税金負債合計	2,413千円																																																																										
繰延税金資産の純額	124,723千円																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">5.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額にかかる調整額</td><td style="text-align: right;">5.2%</td></tr> <tr><td>海外子会社にかかる適用税率差異</td><td style="text-align: right;">7.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	住民税均等割等	5.9%	評価性引当額にかかる調整額	5.2%	海外子会社にかかる適用税率差異	7.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%																																																																										
住民税均等割等	5.9%																																																																										
評価性引当額にかかる調整額	5.2%																																																																										
海外子会社にかかる適用税率差異	7.3%																																																																										
その他	0.2%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

単一セグメント(印刷機器関連事業)につき該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

単一セグメント(印刷機器関連事業)につき該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	1,730,707	12,498	1,743,205
連結売上高(千円)			4,446,592
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	38.9	0.3	39.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア：中国、タイ、香港、インドネシア、シンガポール、フィリピン等

その他：アメリカ等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(千円)	1,963,000	2,998	1,965,998
連結売上高(千円)			3,929,529
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	50.0	0.0	50.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア：中国、タイ、シンガポール、マレーシア等

その他：アメリカ等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	820.38円	1株当たり純資産額	798.70円
1株当たり当期純利益	11.40円	1株当たり当期純損失	20.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,285,955	4,099,588
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,285,955	4,099,588
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,224,371	5,132,821

(注) 2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	60,433	106,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	60,433	106,764
期中平均株式数(株)	5,301,186	5,174,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		4,047	5.3	
合計		4,047		

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	833,683	1,168,859	1,111,748	815,237
税金等調整前 四半期純利益 金額又は 税金等調整前 四半期純損失 金額( ) (千円)	82,682	25,182	29,521	3,573
四半期純利益 金額又は 四半期純損失 金額( ) (千円)	56,858	15,342	45,589	11,026
1株当たり 四半期純利益 金額又は 1株当たり 四半期純損失 金額( ) (円)	10.90	2.96	8.83	2.13

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,205,249	1,117,787
受取手形	<sup>2</sup> 225,103	<sup>2</sup> 234,176
売掛金	<sup>2</sup> 378,515	<sup>2</sup> 307,658
商品及び製品	97,193	92,326
仕掛品	376,209	391,759
原材料及び貯蔵品	67,284	70,140
前渡金	292	42
前払費用	2,356	2,372
未収還付法人税等	46,421	-
繰延税金資産	71,665	19,095
その他	18,831	4,123
貸倒引当金	1,369	1,064
流動資産合計	2,487,752	2,238,419
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	658,765	622,880
構築物（純額）	6,223	5,114
機械及び装置（純額）	29,110	22,083
車両運搬具（純額）	2,841	1,939
工具、器具及び備品（純額）	30,994	19,980
土地	1,027,570	1,027,570
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 1,755,504	<sup>1</sup> 1,699,569
無形固定資産		
ソフトウェア	53,212	26,495
電話加入権	2,549	2,549
無形固定資産合計	55,762	29,045
投資その他の資産		
投資有価証券	213,691	206,583
関係会社株式	58,438	58,438
破産更生債権等	2,749	3,992
繰延税金資産	33,108	84,882
保険積立金	63,867	66,691
その他	3,514	3,250
貸倒引当金	2,749	3,992
投資その他の資産合計	372,620	419,845
固定資産合計	2,183,887	2,148,460
資産合計	4,671,639	4,386,879

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	311,976	239,467
買掛金	87,284	89,348
未払金	26,262	18,369
未払費用	21,483	20,203
未払法人税等	2,095	7,164
前受金	4,392	6,320
預り金	4,142	2,957
賞与引当金	9,003	6,421
流動負債合計	466,640	390,252
固定負債		
退職給付引当金	41,799	33,977
役員退職慰労引当金	148,080	154,707
その他	2,500	2,500
固定負債合計	192,379	191,185
負債合計	659,020	581,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
資本剰余金合計	942,600	942,600
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	2,030,000	1,930,000
繰越利益剰余金	34,035	70,741
利益剰余金合計	2,200,675	1,995,897
自己株式	191,620	217,224
株主資本合計	4,027,054	3,796,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,435	8,767
評価・換算差額等合計	14,435	8,767
純資産合計	4,012,619	3,805,440
負債純資産合計	4,671,639	4,386,879



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,404,338	1,696,134
売上原価		
製品期首たな卸高	96,406	97,193
当期製品製造原価	1,693,808	1,236,879
合計	1,790,214	1,334,073
製品他勘定振替高	<sup>2</sup> 1,710	-
製品期末たな卸高	97,193	92,326
売上原価合計	<sup>1</sup> 1,691,309	<sup>1</sup> 1,241,746
売上総利益	713,028	454,387
販売費及び一般管理費	<sup>4, 5</sup> 826,515	<sup>4, 5</sup> 621,063
営業損失( )	113,486	166,676
営業外収益		
受取利息	1,428	343
有価証券利息	1,715	656
受取配当金	<sup>3</sup> 10,845	<sup>3</sup> 16,420
受取賃貸料	<sup>3</sup> 25,237	<sup>3</sup> 23,837
技術指導料	<sup>3, 6</sup> 7,170	-
その他	4,200	8,331
営業外収益合計	50,598	49,588
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,023	-
為替差損	278	1,902
その他	34	428
営業外費用合計	3,335	2,331
経常損失( )	66,223	119,418
特別利益		
投資有価証券売却益	-	300
特別利益合計	-	300
特別損失		
工具器具備品除却損	115	230
投資有価証券評価損	6,573	-
投資有価証券償還損	-	1,550
特別損失合計	6,688	1,780
税引前当期純損失( )	72,912	120,898
法人税、住民税及び事業税	5,917	5,317
法人税等調整額	29,474	499
法人税等合計	23,557	5,816
当期純損失( )	49,355	126,715

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		920,851	50.1	781,478	59.7
外注加工費		520,895	28.4	232,595	17.8
労務費		264,517	14.4	186,475	14.2
経費		130,197	7.1	108,849	8.3
当期総製造費用		1,836,461	100	1,309,398	100
仕掛品期首たな卸高		328,299		376,209	
仕掛品期末たな卸高		376,209		391,759	
他勘定振替高		94,743		56,967	
当期製品製造原価		1,693,808		1,236,879	

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
研究開発費(千円)	57,102	56,967
販売促進費(千円)	34,746	
その他(千円)	2,894	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,075,400	1,075,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,075,400	1,075,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
資本剰余金合計		
前期末残高	942,600	942,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	942,600	942,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	136,639	136,639
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,930,000	2,030,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
別途積立金の取崩	-	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	2,030,000	1,930,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	263,269	34,035
当期変動額		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純損失( )	49,355	126,715
別途積立金の積立	100,000	-
別途積立金の取崩	-	100,000
当期変動額合計	229,234	104,777
当期末残高	34,035	70,741

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,329,909	2,200,675
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純損失( )	49,355	126,715
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	129,234	204,777
当期末残高	2,200,675	1,995,897
<b>自己株式</b>		
前期末残高	150,407	191,620
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	41,212	25,603
当期変動額合計	41,212	25,603
当期末残高	191,620	217,224
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,197,501	4,027,054
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純損失( )	49,355	126,715
自己株式の取得	41,212	25,603
当期変動額合計	170,446	230,381
当期末残高	4,027,054	3,796,673
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	18,221	14,435
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,656	23,202
当期変動額合計	32,656	23,202
当期末残高	14,435	8,767
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	18,221	14,435
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,656	23,202
当期変動額合計	32,656	23,202
当期末残高	14,435	8,767

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,215,723	4,012,619
当期変動額		
剰余金の配当	79,879	78,062
当期純損失( )	49,355	126,715
自己株式の取得	41,212	25,603
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,656	23,202
当期変動額合計	203,103	207,178
当期末残高	4,012,619	3,805,440

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式            移動平均法による原価法            その他有価証券            時価のあるもの            期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法            なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>子会社株式            同左            その他有価証券            時価のあるもの            同左            時価のないもの            移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。            製品 個別法            仕掛品 個別法            原材料 総平均法            (会計方針の変更)            当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しており、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来営業外費用に計上してありました「たな卸資産評価損」を売上原価に計上することになったため、営業損失が16,406千円増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。また、この変更に伴い、従来営業外費用に計上してありました「たな卸資産処分損」は、たな卸資産の評価及び処分に係る会計方針の首尾一貫性を確保する観点から当事業年度より売上原価に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、営業損失が2,393千円増加しておりますが、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブの評価基準 及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。                      また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年均等償却によっております。                      (追加情報)                      当社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産                      市場販売目的ソフトウェア                      見込販売収益(数量)又は見込有効期間(3年)に基づく定額法                      自社利用ソフトウェア                      社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>リース資産                      リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                      (会計方針の変更)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>有形固定資産 定率法                      同左</p> <p>無形固定資産                      市場販売目的ソフトウェア                      同左                      自社利用ソフトウェア                      同左</p> <p>リース資産                      同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左 役員退職慰労引当金 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度2,055千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 前事業年度において独立掲記しておりました「技術指導料」(当事業年度3,866千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,580,025千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,634,092千円
2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
受取手形 33,453千円	受取手形 58,985千円
売掛金 25,674千円	売掛金 7,810千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。 売上原価 16,406千円	1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。 売上原価 6,223千円
2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 製品破損に伴う補填額 1,710千円	2
3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取賃貸料 11,879千円 受取配当金 7,673千円 技術指導料 7,170千円	3 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取賃貸料 11,136千円 受取配当金 7,703千円
4 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 49,913千円 役員報酬 66,843千円 給料手当及び賞与 216,201千円 賞与引当金繰入額 4,331千円 退職給付費用 16,256千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,002千円 減価償却費 36,989千円 貸倒引当金繰入額 3,800千円 研究開発費 114,870千円	4 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 43,221千円 給料手当及び賞与 208,702千円 賞与引当金繰入額 3,128千円 退職給付費用 11,607千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,038千円 減価償却費 34,276千円 貸倒引当金繰入額 1,042千円 研究開発費 58,330千円 支払手数料 38,962千円
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 114,870千円	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 一般管理費 58,330千円
6 技術指導料は、納維達斯机械(蘇州)有限公司に対するものであります。	6

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	370,167	127,962	-	498,129

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 124,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 3,962株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	498,129	91,550	-	589,679

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 90,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 1,550株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額(千円)	17,913	1,893	19,807	取得価額相当額(千円)	17,913	1,893	19,807
減価償却累計額相当額(千円)	8,363	1,451	9,815	減価償却累計額相当額(千円)	11,489	1,830	13,319
期末残高相当額(千円)	9,550	441	9,992	期末残高相当額(千円)	6,424	63	6,487
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 3,504千円				1年以内 2,488千円			
1年超 6,487千円				1年超 3,999千円			
合計 9,992千円				合計 6,487千円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 3,504千円				支払リース料 3,504千円			
減価償却費相当額 3,504千円				減価償却費相当額 3,504千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	58,438千円
合計	58,438千円

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 60,253千円 退職給付引当金 17,008千円 投資有価証券評価損 20,761千円 たな卸資産評価損 14,161千円 減損損失 10,696千円 土地評価損 54,224千円 会員権評価損 3,255千円 賞与引当金 3,663千円 貸倒引当金 1,116千円 繰越欠損金 52,659千円 その他 1,242千円 繰延税金資産小計 239,043千円 評価性引当額 134,269千円 繰延税金資産合計 104,774千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 62,950千円 退職給付引当金 13,825千円 投資有価証券評価損 19,607千円 たな卸資産評価損 14,467千円 減損損失 9,455千円 土地評価損 54,224千円 会員権評価損 3,255千円 賞与引当金 2,612千円 貸倒引当金 1,245千円 繰越欠損金 103,734千円 その他 1,932千円 繰延税金資産小計 287,311千円 評価性引当額 183,036千円 繰延税金資産合計 104,274千円 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計 296千円 繰延税金資産の純額 103,978千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	768.06円	1株当たり純資産額	741.39円
1株当たり当期純損失	9.31円	1株当たり当期純損失	24.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,012,619	3,805,440
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,012,619	3,805,440
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,224,371	5,132,821

(注) 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	49,355	126,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	49,355	126,715
期中平均株式数(株)	5,301,186	5,174,720

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)トービ	60,000	30,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	14,200
		(株)マンダム	3,000	7,650
		(株)立花エレテック	6,600	4,936
		SBIホールディングス(株)	207	3,819
		ローランド(株)	3,000	3,360
		ナカバヤシ(株)	8,795	1,811
		(株)カワタ	5,000	1,280
		(株)セレスポ	8,000	1,136
		ジェービック証券(株)	500	1,000
		その他(2銘柄)	865	936
計		124,947	70,130	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表 計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ・グローバル債券 ファンド	105,928,957	82,147
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 新米国ハイ・イールド ファンド	50,366,894	54,305
計		156,295,851	136,453	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	1,905,216	1,282,335	36,533	622,880
構築物	-	-	-	74,263	69,148	1,108	5,114
機械及び装置	-	-	-	77,549	55,465	7,026	22,083
車両運搬具	-	-	-	7,292	5,352	901	1,939
工具、器具及び備品	-	-	-	241,770	221,790	12,525	19,980
土地	-	-	-	1,027,570	-	-	1,027,570
有形固定資産計	-	-	-	3,333,662	1,634,092	58,095	1,699,569
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	117,766	91,271	26,717	26,495
電話加入権	-	-	-	2,549	-	-	2,549
無形固定資産計	-	-	-	120,316	91,271	26,717	29,045

(注) 1 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額がいずれも、当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,119	2,412	105	1,369	5,056
賞与引当金	9,003	6,421	8,924	79	6,421
役員退職慰労引当金	148,080	6,627	-	-	154,707

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替額等であります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、実際支給額との差額の戻入額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,040
預金	
当座預金	256,773
普通預金	838,688
定期預金	12,360
郵便貯金	
郵便振替貯金	2,925
小計	1,110,747
合計	1,117,787

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナビタス インモールディング ソリューションズ(株)	58,985
メッシュ(株)	24,070
芙蓉総合リース(株)	15,750
(株)パイロットコーポレーション	10,964
(株)トーヨーコーポレーション	7,940
その他	116,465
合計	234,176

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年 4月	46,556
5月	85,683
6月	48,867
7月	44,324
8月以降	8,744
合計	234,176

売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中谷産業(株)	39,068
(株)トッパンTDKレーベル	32,550
(株)DNPアカウンティング	22,701
メッシュ(株)	19,551
共同印刷(株)	15,298
その他	178,488
合計	307,658

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
378,515	1,777,529	1,848,386	307,658	85.7	70.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
熱転写装置及び関連資材	31,069
印刷装置及び関連資材	61,257
合計	92,326

仕掛品

品目	金額(千円)
熱転写装置	76,186
印刷装置	184,630
成形転写装置	127,448
その他	3,494
合計	391,759

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
金属加工部品	26,759
空圧・油圧部品	1,569
電気関係部品	6,636
その他	35,175
合計	70,140

支払手形  
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
十條ケミカル(株)	47,316
ツジカワ(株)	40,501
大金電子工業(株)	35,402
太平貿易(株)	25,838
永和(株)	9,794
その他	80,612
合計	239,467

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年 4月	55,814
5月	61,177
6月	60,804
7月以降	61,671
合計	239,467

買掛金

相手先	金額(千円)
ツジカワ(株)	15,833
十條ケミカル(株)	12,259
大金電子工業(株)	9,174
(株)ミマキエンジニアリング	8,294
太平貿易(株)	6,164
その他	37,622
合計	89,348

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.navitas.co.jp/">http://www.navitas.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第30期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及び添付書類	事業年度 (第30期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第31期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第31期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第31期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月3日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券 買付状況報告書	自己株券買付状況報告書		平成21年7月21日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成21年9月3日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成21年9月18日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成21年10月9日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成21年12月9日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成22年1月14日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成22年3月15日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成22年4月14日 近畿財務局長に提出。
	自己株券買付状況報告書		平成22年6月9日 近畿財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度(第29期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第29期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第28期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第28期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第27期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第27期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第26期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第26期)有価証券報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度(第25期)有価証券報告書の訂正報告書	平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	事業年度(第25期)有価証券報告書の訂正報告書	平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	第30期第1四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	第30期第1四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	第30期第2四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	第30期第2四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	第30期第3四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
	第30期第3四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
	(8) 半期報告書の訂正報告書	事業年度(第29期中)半期報告書の訂正報告書
事業年度(第29期中)半期報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。
事業年度(第28期中)半期報告書の訂正報告書		平成21年4月17日 近畿財務局長に提出。
事業年度(第28期中)半期報告書の訂正報告書		平成21年5月20日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月24日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ナビタス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナビタス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ナビタス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

ナビタス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナビタス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。